平成25年地域経済に関する有識者懇談会(第4回)議事要旨

(開催要領)

- 1. 開催日時: 平成25年9月2日(月) 13:00~14:40
- 2. 場 所:合同庁舎 4 号館 4 階第 2 特別会議室
- 3. 出席者:

加藤 弘貴 公益財団法人流通経済研究所 専務理事

関 満博 明星大学 教授

高橋 進 日本総合研究所 理事長

高橋 専太郎 花巻農業協同組合 代表理事組合長 溝畑 宏京都大学経営管理大学院 特命教授西村 康稔内閣府副大臣梅溪 健児内閣府審議官

内閣府政策統括官(経済財政運営担当) 石井 裕晶

久保田 一郎 農林水産省大臣官房政策課食ビジョン推進室室長

塩田 康一 経済産業省地域経済産業グループ地域経済産業政策課課長 平田 徹郎 国土交通省総合政策局政策課課長

伊藤 正秀 国土交通省道路局国道,防災課道路技術分析官

(議事次第)

- 1. 開 会
- 2. 議事
 - (1) 地域経済の動向について
 - (2) 各省等からの報告
 - (3)報告書骨子案について
- 3. 閉 会

(配付資料)

地域経済に関する有識者懇談会 委員名簿

- ○資料1 地域経済動向(内閣府)
- ○資料2 政府における地域活性化施策について(内閣官房)
- ○資料3 地域経済イノベーションサイクルについて (総務省)
- ○資料4 道の駅について(国土交通省)
- ○資料5 報告書骨子案について

○高橋(進)座長 それでは、ただいまより、第4回「地域経済に関する有識者懇談会」 を開催いたします。

本日は、西村副大臣は途中退席、山際政務官は御欠席です。御承知おきください。 本日の議事は3つでございます。

初めに、内閣府から地域経済の動向について報告、次に、各省からの報告を行っていただいた後、本懇談会の報告書の骨子案について御議論いただきます。

それでは、最初に、資料1をごらんいただきまして、冊子ですが、地域経済動向について、内閣府に御報告をお願いしたいと思います。5分程度でお願いいたします。

○鹿野審議官 それでは、地域経済動向について説明させていただきます。

こちらにつきましては、3カ月ごとに各地域の判断を示したものになっております。先週、最新の判断を発表いたしましたので、こちらを中心に説明させていただきます。

1ページ「1 概況」でございます。上段の囲みに今回の判断を示しております。

地図の部分を見ていただきますと、例示のところに書いてありますとおり、回復しているという判断が沖縄。緩やかに回復しつつあるという判断が東北、東海、北陸。持ち直しているという判断が北海道など4地域。緩やかに持ち直しているという判断が中国、四国、一番下のところが持ち直している動きということで北関東の判断を示しております。

前回の判断との比較ということですが、2ページの囲みの部分です。前回、5月、その前の2月の判断と同様に、今回につきましても多くの地域で判断を上方に変更しております。囲みに示しましたとおり、今回上方に変更しました地域は7地域、残りの4地域につきましても判断を変更していないという状況でございます。

その下の表を見ていただきますと、※印のところが前回5月の判断、○印が今回の判断という形になっています。全般的に判断の上方改定という形になっております。程度の差はあるのですけれども、景気の改善の動きが各地域で広がりつつあるといった形になっております。

今回の判断の背景といいますか、上方修正の要因でございますが、一つは、円安等の輸出関係の改善といったところで、生産活動等の持ち直し、増加の動きが広がってきているというところです。今回で言いますと、東海あるいは北陸といったところがこうした動きを受けて判断を上方修正しております。

もう一つは、資産効果ですとか、所得の底堅い推移を受けまして、個人消費の拡大は続いているというところ。特に大都市圏を含みます南関東あるいは近畿、九州といったところ、ここら辺に基づきまして上方修正しています。

表の両脇になりますけれども、沖縄、北海道につきましては、観光関連の指標の改善が 続いておりまして、そうした中、判断を上方修正したという形になっております。

個別項目ということで3ページ、生産活動になっています。

囲みの一番上で書かせていただいておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、 輸出環境の改善を背景に、東海、北陸で緩やかな増加。図表1をごらんいただきますと、 左側の上2つがこの2つの地域に当たりますが、生産活動の増加が続いているという状況です。さらに、近畿、九州、北海道につきましても持ち直しの形で今回判断を上方修正しております。

業種別には、先ほど申し上げましたとおり、東海地域につきましては北米向けの自動車 需要の拡大を背景といたしまして、自動車生産等が拡大している状況がございます。

北陸につきましては、一般機械、中国向けの機械ですとか車のプレス機械の増産が続いている状況でございます。九州につきましても輸出用機械あるいは電子部品・デバイスの生産の拡大といったところを受けまして上方修正いたしております。

その輸出の動向ですが、下段の図表3をごらんいただきますと、棒グラフで3本書いておりますが、一番右の全体のところでごらんいただきますと、昨年10-12月、ことし1-3月、ことしの4-6月期の伸び率を書いています。斜線部分、前期の伸び率ということになりますが、全体でいえばプラス拡大、品目別で見ていただきますと、左側から自動車、機械、さらには電子部品・デバイスといったところが増加あるいは増加幅拡大といった形になっています。ちなみに、右側のほうは地域別の動きを見たものになりますが、黒い部分が足元の4-6月期の伸び率ということになります。アメリカ向けの増加が続くと同時に増加幅拡大、さらにはEU、アジア向けにつきましては、増加に転じてきているというぐあいでございます。

消費の動向は4ページになります。基本的には資産効果、所得の底堅い推移を背景といたしまして増加あるいは緩やかな増加が続いているという状況でございます。

先ほど申し上げましたとおり、東北、東海といったところ、あるいは南関東、沖縄といったところで上方に変更しております。

下段のグラフでごらんいただきますと、棒グラフ、折れ線グラフで、実線で伸び率を書いておりますけれども、例えば右から2番目の沖縄をごらんいただきますと、山吹色の縦じまのところが大型小売店の販売の寄与を示しておりますが、こちらの増加を中心といたしまして引き続き増加が続いているという状況です。

左から2番目、4番目、5番目、今回上方改定いたしました東北、南関東、東海でございますが、こちらは今申し上げました大型小売店販売とともに、一般小売のほうの青い斜線になりますけれども、この相関が寄与しているというぐあいになっております。

こうした中で雇用情勢は全般的に改善が続いておりまして、5ページ、上段が有効求人倍率、各地域の動きになっています。昨年10-12月、ことし1-3月、4-6月期ということになっていますが、全般的に上がってきているようです。特に水準としては真ん中辺にあります東海、北陸といったところの水準が高くなっているという状況でございます。こちらは輸出関係の改善で生産拡大あるいは消費の拡大といったところプラス、不動産関連の投資の動きですとか公共事業の拡大といったところで、そこら辺の動きを受けまして全般的な有効求人倍率の上昇が見られているところです。

ちなみに中段のところをごらんいただきますと、4-6月期の地域求人の増加率を示し

ておりますけれども、今、申し上げましたとおり、消費関連で言いますと、黄色い部分が 卸・小売、赤いドットの部分が建設ということになります。ここら辺、各地域ともに増加 に寄与している状況でございます。

私のほうからは以上であります。

○高橋(進)座長 ありがとうございました。

今の説明について、御質問、御意見などありますか。よろしいでしょうか。

それでは、次に、地域活性化統合事務局と総務省に、前回お願いしておりました事項の 御報告をお願いいたします。このほか「道の駅」につきましては、前回も御説明いただき ましたけれども、皆様の御関心も高いことから、地域活性化の観点から改めて御説明いた だくよう、国土交通省にお願いしてあります。

恐縮ですが、各役所5分程度で御説明をお願いします。

最初に、地域活性化統合事務局より、資料2について御説明をお願いします。

○地域活性化統合事務局福島次長 地域活性化統合事務局でございます。

資料2でございます。

先般、まちづくりを初めとする地域活性化施策につきまして、どのような領域をどの省庁がカバーしているのかの考え方について何か整理をできないのかという宿題をいただきました。私どもとしては、1枚目、地域活性化にかかります政府の取組といたしまして、複数省庁にまたがる行政横断的な地域活性化施策については、私どもで実施している。これは基本的には法律で定められた分野が中心でございます。各省庁所管の分野については、それぞれの省庁で実施しているという考え方です。

例として、地域活性化施策のうち政府一丸となって取り組む必要があり、複数の省にまたがっている横断的な施策につきましては、内閣総理大臣を本部長とする推進本部を設けるなど、当事務局が各省庁連携のもと施策を行っております。具体的には法律に基づく中心市街地活性化制度、総合特区制度、都市再生制度など5つの業務を実施しているところでございます。

これに対して各省では、地域活性化という観点から見ますと、例えば経産省では、地域における商工業の振興。国土交通省では市街地の整備改善、居住環境の整備。農水省では、 農山漁村及び中山間地域の振興等といった観点から、地域振興をしているものと考えております。

例として、経産省であれば成長産業の誘致だとか、地域自立型買い物、ミニ店舗等に対する施策がございます。詳細は省略いたします。

2ページ、これは当事務局が所管する中心市街地活性化法に基づく施策をまとめたものでございます。各省庁がどんな役割分担をしているかということについて簡単に御説明いたします。

内閣総理大臣を本部長とする中心市街地活性化本部で基本方針を定め、これに基づき、 各市町村が中心市街地基本計画を策定します。それを内閣総理大臣が、各省庁との協議、 同意のもとで認定することとなっており、認定を受けた計画に対して各省庁の支援メニューを用意してございます。

市街地の整備改善、都市福利施設の整備、まちなか居住。これは国土交通省の施策でございますし、商業の活性化等の中であれば、最初の中心市街地魅力発掘・創造支援事業、これはまちづくり会社に対する支援ということで経産省でございます。ソフト事業は、まさに中心市街地で行うイベント等に対する支援ということで、総務省が支援を行っているものでございます。

3ページの総合特別区域制度につきましても、当事務局が省庁横断的に実施している施 策でございまして、内閣総理大臣を本部長とする推進本部を立ち上げ、地域の包括的、戦 略的なチャレンジをオーダーメードで支援するものです。国際戦略総合特区と地域活性化 総合特区という区分があり、支援の内容としてはいろいろなメニュー、まさに地域ごとに オーダーメードの支援措置を、当事務局が省庁横断的に取りまとめを行っております。支 援措置についても規制緩和は各省庁にまたがるものがありますし、税制、財政等の支援措 置についても当事務局が取りまとめを行っております。

4ページは具体的な総合特別区域の指定地域でございます。詳細は省略いたします。

5ページ、都市再生についても内閣総理大臣を本部長とする都市再生本部を設け、内閣 一体となって進めております。

説明は以上でございます。

- ○高橋(進)座長 続いて、総務省より、資料3について御説明をお願いします。
- ○総務省関審議官 総務省です。

資料3「地域経済イノベーションサイクルについて」を簡単に御説明申し上げます。

1ページにイノベーションサイクルの概要ということで示しているわけでありますが、 これまで自治体というと例えば行政のいろんなサービス、福祉サービスとか、いわゆるサ ービス提供の主体の上に考えられておりました。

地域の金融機関もなかなか地域に対して十分な投資を行っているかどうかということについては、預貸率とかでまだ不十分だという御意見もございました。そういう中で、地域において、まさに産業を興して雇用も進めようということで取組を新政権になりまして進めているところでございまして、1番のスタートの肝は、上の欄の中ほどに書いてございますが、産学金官地域ラウンドテーブルというものを各地域において構築していただくということで、よく産学官という言葉がございましたが、ここに金融庁さんと相談いたしまして、金という言葉で、これは地域の金融機関も一緒になって、地域の資源を用いた事業を通じて地域に産業を興し雇用を進めようということで、まず関係者のつながりづくりをきちんと地域でつくって、総力を挙げて対応していただこうということでつくっております。幸い、金融庁さんのほうも寺田副大臣から、各金融機関なり自治体に通知を出していただき、我々も同じように対応し、実は両者合同で財務局単位で10ブロックで説明会を行いましたところ、2,200名の参加のうち、760名は金融機関の方。この説明会には、せっか

くの機会だということで、中企庁さん、内閣府さん初め、国土交通省さんとかもそれぞれの政策のPRも含めて御参加いただいたということで、今、徐々に先行モデル事業を実は24年度の補正予算でやっておりますが、これを全国展開するということで取組を進めているところでございます。

主なポイントですけれども、3ページ、今回、私たちが進めている大まかな仕組みは、一番上に書いてありますが、一事業当たり5,000万円を限度として交付金をお出しして、初期の投資額に充当していただきます。その要件として、2つ目の○にありますが、地域金融機関の融資を伴うということを条件として、その金融機関による審査を経て、彼らが融資をするという決定を前提として私たちのほうも交付する。交付先は自治体でございますが、自治体がそちらにお金を出すということになります。

下にございますように、投資効果、我々の補助金と実際の融資で補助金の効果がかなり 大きくなる、アップします。現実問題として、先行モデルでは、凹凸ありますが、全体と して平均しますと融資額は補助額とほぼ同等の融資額をいただいております。

実際に事業計画の中で、地元の方々の雇用に伴う人件費を事業計画で出していただいておりますが、これが通常はタイプによって違うのですが、金融機関さんにおいては大体7年からないし10年でその資金を回収したいということでありまして、大体7年で計算しますと、実際に我々が出す交付金の3.6倍程度が地元雇用の人件費に当たる。

実際に地元の産品、原材料を使うということで、その事業計画も出していただいておりますが、そこにおいては、大体7年で私どもの交付金額の6倍程度の地元の原材料の購入費が入っている。その事業を通じて廃棄物の商品化をしたり、一次産品の高付加価値化をしたり、にぎわいを創出したり、あるいは資金を域内で循環させたりという地域課題の解決効果もあわせて狙っております。

こういう取組を現在全国で67、先行モデルでスタートしておりまして、まだ十数県やっていない県があるものですから、そういうところも含めて来年度は全国津々浦々で進めていただこうと思っております。

主なものを簡単に御紹介しますと、いろいろ域内の資金の流れを変えるタイプと書いてありますが、5ページ、資金の流れを変えるという意味では、芦別市の取組で、従来、重油を買っておりまして、当然重油ですから、購入しますと大都市圏のほうにお金が流れていくわけですけれども、それを地域のチップを買うことによって実際に出ていくお金を中で、域内で還元してサイクルをつくっていこうという取組です。

6ページ、徳島の阿波尾鶏という鶏です。これはいい飼料を食べてもらって高付加価値 化して売り出そうという鶏肉です。いい飼料を食べているわけですから、糞もいいだろう ということで、それを野菜のほうにまた転用して、野菜の高付加価値化を図る取組ですと か、こういうものが域内のサイクルであります。

7ページ、いろいろ資金の流れをよくするという意味では、イノブタの商品開発なり、 江別において麦の里というところで取組をしている事例などもございます。 9ページ、熊本のオイスターですとか、今、鹿の被害とかありますが、そういう鹿を捕獲した場合に廃棄していた部分を、エゾシカの製品を新たにつくってブランド化する事業。

11ページ、石川あたりだとナマコの内臓が非常にきれいでいい売り出しものになるわけですけれども、青森は砂地にあるものですから、幾らきれいにしてもだめだということで従来捨てておりましたけれども、どうもこの成分が廃棄物で捨てていたものが化粧品とか水虫とかのお薬にもなるということで、これを新たに取り組んで生産していこうという廃棄物を生かすという取組などいろいろ進められておりますので、私どもとしてみますと、こういうものをできるだけ順調に軌道に乗るように確認をして、各地でもこういう取組をしながら、それぞれ先ほど申し上げたように、雇用とか地元の原材料のほうに大きな効果があらわれると思いますので、これは決して大都市圏だけではなくて、過疎地とかの地域でもできる取組ですので、全国的に支援してまいりたいというところでございます。

以上でございます。

- ○高橋(進)座長 ありがとうございました。 続いて、国土交通省より、資料4について御説明をお願いします。
- ○国土交通省平田課長 国土交通省でございます。

前回、「道の駅」についてかなりはしょった説明をしましたので、今回は担当の道路局のほうから幾つかの事例につきまして、もう少し詳しい説明をさせていただきたいと思います。伊藤から説明いたします。

○国土交通省伊藤道路技術分析官 国土交通省道路局で「道の駅」を担当しております伊藤と申します。よろしくお願いします。

それでは、資料4の中からかいつまんで御説明させていただきたいと思います。

1ページ目、2ページ目は、前回御説明があったと思いますので省略いたします。

3ページ目、これは前回御説明があったと思いますが、登録数の推移でございます。21年度以降が1年刻みになっていますので上凸に見えて頭打ちのように見えますが、毎年それでも大体20件前後の申請がございます。なかなか数字には出てきませんけれども、このほかにも設置したいという御相談を私どもはいただいておりまして、いまだに「道の駅」に対する市町村の設置要望は強いと認識してございます。

5ページ、機能に移りまして、どんな施設が設置されているか整理したものでございます。左上、物産・農林水産の直売所。これは御案内のとおり、多くの「道の駅」で設置してございます。また、地域の食材などを提供するレストラン。それとリンクしますが、左側の下から3つ目、そういった物産の加工場なども設置されてございます。また、その1つ上からになりますが、交流館だとか劇場舞台、地域芸能の舞台といったもの、博物館といった地域の人たちのための福祉機能なども設置されてございます。

また、最近注目を浴びているものとしまして、こちらでも議論されていますが、右下、 防災設備。左の下、電気自動車の急速充電器、こういったものなども最近設置が進んでき てまいります。後ほど事例で御説明いたします。 6ページ、今、申しました施設を機能別に整理した絵でございます。

一番上がドライバーのための安全で快適な道路交通環境の提供がありますが、真ん中の四角囲い、地域振興への寄与という中に②観光の拡大、③地域の雇用、就業拡大、④地域コミュニティーの拡大効果ということで、例えば先ほどの地域芸能の舞台などは④になっていきますし、物産館とか加工場といったものは③の地域の雇用拡大といったものになってこようかと思います。頭の整理としてごらんになってください。

事例で申し上げます。8ページ、これは道の駅「針T・R・S」といいまして、国道25号、奈良市におきます事例でございます。物産販売、飲食施設のほかに、歴史展示施設、温泉施設等を兼ね備えたとございます。その地域特有の歴史だとか見どころ、そういったものを展示して地域に対する理解を深めていただく。また、地域の人とも、その地域の誇りを持つことを形にするといった施設なども設けられてございます。

10ページ、観光機能の例でございます。「道の駅」が果たす地域観光のゲートウェイ機能とございますが、左の真ん中のところ、観光インフォメーションデスクを設置とあります。そこにコンシェルジェと称しまして専属の人がそこにいる。来た方々に対しまして、周辺の観光情報などを口頭でこんなところがありますということをお伝えする。そういったことで、例えばこんなモデルルートなどを提案したりということで、ここをまさに入り口、ゲートウェイとして周りに回遊していただくというような取組などもやっているところがございます。

この後、農産物の直売所の話が続いてございますが、前回、詳しいお話があったと思いますので、省略いたします。

14ページ、防災機能でございます。東日本大震災のときに「道の駅」がいろんな情報、 復旧作業の拠点として活用されたというのはよく知られているところでございますが、で は、どんなものを最近設置しているのかということがここに書かれてございます。

下の絵のところ、写真つきで吹き出しで書いてございますが、例えば非常用のトイレ、右下になりますが、非常用発電装置とございます。例えば電源が落ちても、道路の通行可能情報とか情報端末装置にきちっと提供できるようにということで、こういった非常発電装置があるだとか、自治体さんのほうで防災備蓄倉庫をあわせて設置するということなどもやっておられます。こういった機能を持つことによって、上にありますような、いざというときの自衛隊などの前線基地として使うだとか、救援物資の中継基地、地域の方々の避難所として利用していただく、こんなような役割が果たせるようになっているところも出てまいってございます。

以上、簡単でございますが、事例でございます。

○高橋(進)座長 ありがとうございました。

各役所から御報告を頂戴しましたが、ただいまの御説明について、御質問、御意見など がございましたら、自由に御発言をお願いしたいと思います。ございますか。

どうぞ。

○西村副大臣 済みません、前回、全部聞けていなかったので、ひょっとしたら、もう議論になったかもしれません。「道の駅」、予算措置は何もなく認定をする、設備をつくって何とかというのはそれぞれの自治体なり地域の団体がやるということで、国の予算を使わずにこれだけ効果が上がるというのは非常にいいのだと思うのですが、そういう理解でいいのか。

今、約1,000カ所近くありますが、売り上げ、物品だけで見るのか、飲食も含めるのか、 温泉施設みたいなものもありますが、どのぐらいの売り上げになっているのか、もしわか れば、何か数字があれば教えていただきたいと思います。

総務省のイノベーションサイクル、非常にいい取組で5,000万円という上限ですが、地域循環とついていますけれども、必ずしも地域で何かリサイクルスキームをつくるとかということではなくて、後ろの例にありますように、ブランド品をつくって全国に売っていくということに使ってもいいという理解でいいですね。花巻などもぜひ使われたらいいのではないかと思いますけれども、何か使えない点があるのであれば、こういうところが使い勝手が悪いというのがあれば、試みをしたけれども、だめだということであればぜひ組合長にお伺いしたいと思います。いろいろやっておられるブランド化とか、非常にいい例になるのではないかという気がします。そのあたりを教えていただけますか。

- ○高橋(進)座長 では、お願いします。
- ○国土交通省伊藤道路技術分析官 国土交通省でございます。

「道の駅」について2点御質問いただきました。お答えさせていただきます。

そもそも「道の駅」は2つのタイプがありまして、そこから御説明をさせていただきたいのですが、資料4の2ページ、こちらの左の絵のほうに一体型というものと単独型と書いております。この一体型というのは何かというと、市町村が整備する地域振興施設と道路管理者が整備します駐車場なり休憩施設が合わせて設置されているもの。単独型は、市町村が単独で整備されるものということです。

単独型の場合は、市町村が自分たちの財源なり、それなりの補助を使ってやられるということでございます。一体型のほうは、道路管理者としての整備がありますので、例えば直轄国道であれば、私ども国として休憩施設などの駐車場を整備します。また、都道府県が整備されるケースであれば、交付金という形で駐車場に対するお金は2分の1なり補助をさせていただいておりますので、タイプによって国のお金が入っている、入っていないという違いがございます。

- ○西村副大臣 国道であれば、道路管理者としては国が駐車場をつくったりトイレをつくったりすることはあり得るということですね。
- ○国土交通省伊藤道路技術分析官 そうです。

売り上げの件でございますが、地域振興施設としてレストランとかを経営されている部分ですので、私どもとして全国でどれだけということは現時点で集計してございません。

○総務省関審議官 私からお答えしますが、先ほど申し上げましたように、地域の中でい

ろんな資機材を回すこともあれば、それを使って製品化してそこに売って、それで雇用も産業としても進めていくということも両方できるわけであります。そういう中で、先ほど十数県まだ来ていないと言いましたけれども、実は今回67採択したのですが、応募は240ぐらいありまして、予算額の5倍弱ぐらいまで来てしまいまして、正直言ってかなり熟度が高くてきちっと堅そうなところを金融の専門家などの方に選んでいただいたということで、それを見ていただいて、よその地域もどんどん取組を進めていると思いますので、私たちはできるだけこういうものがより進むように努力していきたいと思っております。

農協さんの関係でいえば、農協さんは2つの顔がありまして、地域の取組を代表者としていろんなアイデアを出したりとか一緒になってやるという主体になる場合もあれば、この中に一部ございますけれども、金融機関としての農協さんという側面がありまして、まさに金融機関として審査をされ、お金を融資していただいているものも今回の中に含まれておりまして、そういう意味で農協さんのいろんな我々との関係も期待させていただいているところでございます。

- ○高橋(進)座長 高橋委員は何かコメントございますか。
- ○高橋(専)委員 いいです。参考にしていきたいと思います。ありがとうございます。
- ○高橋(進)座長 どうぞ。
- ○溝畑委員 今、総務省から説明のあった地域経済イノベーションサイクルについてですが、これを申請された事業者から、このプロジェクトによって自治体・金融機関等と連携がとれて、ビジネスとしての熟度・精度が高まったという評価を聞きました。このようなプロジェクトがもっと全国に広まっていったらいいのではないかというのが私の感想でございます。

「道の駅」については、全国に約1,000カ所以上あり、6次産業化・雇用創出等の効果が多くの地域で見られています。こういうものをその時々のランキングを発表したり、それを観光商品にしたり、後ほど高速道路の話が出てきますけれども、平成の宿場町の様なイメージで、ここの「道の駅」でスタンプを押していく、そのような企画みたいなものをあまりお金をかけずに実施できるのではないかと思っています。そういうコーディネートの役割をどなたかがされているのか、それとも、それは地域ごとにばらばらにやっておられるのか、あるいはそういう組織があるのか、ネットワーク化、スタンプラリーのことも含めて現状を教えていただけないかと思います。

○高橋(進)座長 どうぞ。

○国土交通省伊藤道路技術分析官 「道の駅」、1,000カ所もあって、それは相互につないでいく、その効果をつなぐことによって高めていくというのは非常に重要な視点だと思っておりますが、現時点で全国的に何か枠組みをきちっと決めているかというと、そういう形にはなってございません。地域地域で例えば複数の「道の駅」が連携してやろうという形などは進んでございますが、全国的な話は、これからまさに私どもとして力を入れていこうと思っているところでございます。

ちょうど昨年度、全国「道の駅」の連絡会という市町村長方の集まりが発足しまして、 そこでも「道の駅」が相互に連携していくということが重要だと言われています。例えば 1つのテーマのもとに「道の駅」相互で共通の情報を流す、お隣の「道の駅」の情報をそ れなりに流すといった形で、一つ一つの「道の駅」で戦うというよりは、まとまることに よって、より集客効果なりPR効果を高めるということは今後重要かと思っております。

○溝畑委員 一般の顧客、外国人観光客などは、日本の食文化に対して非常に関心が高く、 地域に行かれる場合に必ず「道の駅」に寄っておられる方が近年急増しております。そう いう方々に「道の駅」についての情報を効率よく伝えるキーステーションのような役割を 担う民間の組織についての現状をもう少し詳しくお教えいただけますか。

○国土交通省伊藤道路技術分析官 先ほどちょっと申しましたように、地域振興施設ということで市町村が設置しているので、どこまで国が全体のお金を払って1つのプラットホームみたいなものをつくっていくのがいいのかという議論はあると思います。ただ、市町村長さん方が先ほど全国での集まりがあると申し上げたように、それと横のつながりをとる形もあるでしょうし、何らかの形で情報提供していくような形は必要かと思います。ちなみに、今御指摘のようなニーズに応えられているかどうかはわかりませんが、例えば私は広島に直前おったりしたのですが、中国地方なら中国地方の「道の駅」でホームページなどがあって、それぞれの特色などどこにあるのかということは情報提供されております。○高橋(進)座長 よろしいでしょうか。

○溝畑委員 「道の駅」について、国民の皆さんに定期的に情報を発信していただきたいです。地域の方に愛されているとか、6次産業化で頑張っている方など、今月はここは売りだとか、今月の売上No.1とか、名物店長はこの人だとか、そういう面白い情報を発信していただきたいと思います。最近のゆるキャラについては様々な企画がなされており参考になると思います。

- ○西村副大臣 関連でよろしいですか。済みません。 ホームページを見れば全国の907カ所は全部わかるのですか。
- ○国土交通省伊藤道路技術分析官 それぞれリンクが飛ぶ形になってますがホームページ で全国の道の駅が見られるようにはなっています。
- ○西村副大臣 観光客のレベルがよくわからないのですが、私などで言うと、あれば「道の駅」だと思っていろいろあるなと思って寄る。しかし、今の溝畑さんの意見だと、「道の駅」を目指していく人もいるというところ、その辺が一般の人たちがどういう感じなのかわからないのですが、かつてのドライブインというのはなくなっていますから、地域で名産品を探すには、田舎をずっと走っているとあったと思って寄る人は多いのだと思うのです。そういう来る人拒まずぐらいなのか、もっと宣伝して、皆さん言われるように全国ネットワークを組みながら、B級グルメがあれだけ私の地元の明石焼き、たこ焼きなどでも10番に入るようなので、ちょっとしたことでもすごい客が来るわけです。大しておいしくない店でも来るわけです。わっと来てやっていますので、うまく宣伝すればまさに日本

の交流人口をふやすという意味で地方振興にはすごくいいと思うので、盛り上げることは 今回の報告書の中でも少し触れていますけれども、これからの課題。もう既にいい取組は されていると思うのです。プラスアルファでぜひ。

その中で、農協とか商工会とか、うまくラウンドテーブルなどとかとも連携しながら、 さらに付加価値をつけておもしろいことをやっていくというのはやっていったらいいと思 うのです。

○国土交通省伊藤道路技術分析官 今、御指摘のように、「道の駅」を目的として来られる方などもふえていますので、どういうところにどういう「道の駅」の魅力があるということなどをわかりやすく伝えていくのは私どもは重要だと思っています。全国の市町村長が集まりなどもありますので、そういった方と相談して、どういう形がいいのかは考えていきたいと思っております。

○高橋(進)座長 私からも質問させていただきます。

総務省にお伺いしますが、連携ということがキーワードとおっしゃいますが、今までも 農協にも金もあったし、地域金融機関にも金はあったと思うのです。だけれども、その金 がある意味では有効活用できていなかったのかなと思うのですが、そういう意味では、な ぜそんなにニーズを引き出せるのですか。やはり連携ですか。連携は今までもあったよう に思いますし、あるいは総務省の例ですと結構農林水産業の案件が多いのです。であれば、 例えば農水省さんは6次産業化とか今までもやられてきたと思うのです。今回、ここまで ニーズが出てきているというのは、今までの施策と何が違うのか。金はあったし、人もい たと思うのですが、何が違うのですか。

○総務省関審議官 なかなか難しい質問ですけれども、ただ、こういうものを我々が取り 組み始めたときに、手が挙がってすぐ出てくるというのは、それなりにその地域で何かし たい、取り組みたいという素地があったところが今出てきていると思うのです。実際にこ れを昨年の終わりぐらいから初めまして、この半年ちょっとたって、今、説明会してもっ と反応があるということは、それから動き出している地域もあるということだと思うので す。農水省さんのほうで例えば6次産業化ということで声を出してやっていただいていた。 そういうものがないと、この先行事例はある意味では出てこなかったものも私どもは結構 あると思っています。

特に、今、御指摘がございましたけれども、やはり地域にある資源、物を使うということになりますと、地方では全体8割ぐらいが農林水産業関連です。ですから、そういうもので何かしら6次産業という言葉も聞いて知恵を出し合おうということで議論し出して、そこに役場が入り、それから金融機関のほうもずっと国債や地方債に頼るのではなくて、本来の地域金融機関としての使命を果たしたいという気持ちが上手にマッチし出したところが今先行事例で出てきていると思っておりますので、これをさらに拡大する土壌なりそういう地域は十分あるのではないかと我々は思っております。

○高橋(進)座長 そういう意味で言うと、総務省が一種音頭を取ったというか、ニーズ

をつなげていったというところが1つの鍵になっている。やはりプラットホームとか、そういうところが大事だということですか。

○総務省関審議官 今回一番大きかったのは、金融庁さんが非常に前向きに御相談をしていって、先ほど用語一つでも産学官のところに金を入れていたという話をしますと、もう向こうもすぐ上まで上がってオーケーしていただいたりとか、いろいろな形で説明会もそうですけれども、それに中小企業さんとか、各省さんとも我々が横串で少しいろいろ相談できたということも地域におろしますと、地域はまさに横串なので、そういう意味では大変助かっているというか、いいきっかけになったのではないかと思っております。

○高橋(進)座長 ありがとうございます。

もう一つ、地域活性化統合事務局にお伺いしたいのですが、資料を今回出していただきましたが、政策があることはわかったのですが、政策マップという感じにはまだなっていないのですけれども、事務局は決められたファンクションがあって、それをやるということが主眼で、地域のためにいろいろコーディネートするとか、そういう機能は限られているということですか。

○地域活性化統合事務局福島次長 私ども、基本的にメインの仕事は法律で定められた 5 つの、中心市街地活性化、総合特区、都市再生等となっています。第1回目の懇談会でご説明したとおり、これら以外の施策についても、相談があればワンストップで各省庁の施策について紹介しています。当事務局としても各省庁の施策については、各省庁から情報提供いただき、ホームページに登録しています。分類としては大まかに地域産業イノベーションとか、観光交流とか、まちづくりというような分類はしておりますが、多くの施策があることから、わかりやすくなっているとまでは言い切れないところもあります。そのため、キーワードで「中心市街地」で検索すると、中心市街地に係る施策が検索できるという検索サイトは設けております。

○高橋(進)座長 例えば農林水産省ということで1ページに農林水産省の施策の例が挙がっていますが、でも、今の議論などだと、総務省が音頭を取って農林水産業関係のプロジェクトをやったりしているわけです。そうすると、省庁ということではなくて、農林水産事業と言ったときに、例えば金がないあるいは事業者がいないとか、いろんなニーズが案件によって違うと思うのですが、そういうときにはどこをつけばいい、どこに行けばいいというところまでは行かないわけですね。

○地域活性化統合事務局福島次長 我々の分類の中でも、農林水産業という分類はあります。ただ、施策としては非常に数が多くなっていて、こういう場合にはこれということを読み込んでいく必要があります。地方公共団体から問い合わせがあった場合には、我々としては施策を読み込んで、各省庁に聞きながら、できる限り各省庁に振らないで、まず私どもで御相談を受けて、こういう施策がありますという御紹介はしているところです。

以上でございます。

○高橋(進)座長 わかりました。

ほかに何かありますか。 どうぞ。

○高橋(専)委員 6次産業化に関する報告をいろいろ聞かせていただき感じたことを発言させていただきます。地域金融機関として、いろんな意味で6次産業化のために付加価値をつけた取り組みを推進していくことは、全くそのとおりであります。問題は、この間も申し上げたのですが、付加価値をつけた産物あるいは商品をコストに見合う価格で販売することが困難なのです。JAいわて花巻では、雑穀に付加価値をつけて多様な品目をそろえております。例えばやずやに代表されるような大手企業に売り込みをおこなっているのですけれども、思うような販売実績となっていません。それは、外国産の低価格な商品、例えば中国産とか多国籍に様々な物が入ってきているからなのです。それら外国産に対抗できていない。生産原価が価格に反映さてれいない。そういうことがございますが、国民の食の安全・安心にたずさわる者として、安定した食糧生産をおこなっていかなければなりません。ただ6次産業化に取り組めばいい、取り組んでいればではなくて、中小の経営者からしてみれば、生産現場から加工へ、そして消費者への流れ、消費者から生産現場への流れが円滑に流れていないと感じています。流通から消費、消費から生産への流れがうまく循環しないのです。そういうように感じております。

○高橋(進)座長 今の御意見に関して、農水省あるいは総務省、具体的にどういうよう にしたらいいか、ないし、どういうようにお考えになるのか聞かせていただければと思い ます。

○農林水産省久保田室長 農水省でございます。

今、農林水産省本省の中で攻めの農林水産本部というのを立ち上げてことしに入って検討会をしてきて、あと各省庁さん連携ということで、農林水産業地域活力創造本部ということで、総理を本部長とするところを立ち上げてやっているのです。まさにこれから国内の需要、パイがだんだん縮む中で、いかにして生産者の売り上げとか地域活性化をしていくというポイントは、我々は海外への展開が一つ大きなポイントだと思っています。もう一つは、今、出ていますように高付加価値化、地域においてどのように付加価値を高めるか。その一つとして、先ほどから出ています6次化とか農商工連携という話があるのですが、その中でも例えば医食農連携とかよく言うのですが、機能性に着目して付加価値を高めるとか、あと野菜施設とかについてもオランダの先進事例もやるとか、いろんな観点があると思うのです。

一つは、需要をちゃんとつかんで、我々もバリューチェーンと言って、いわゆる6次産業化のバリューチェーン、生産と消費者をつなぐ、ここをどうするか。その間にいろんな方が入ってきますので、だから、農林水産業関係者ではなくて輸出関係業者とか観光業者とか、いろんな方が一緒に入られてきて官邸の本部で連携をやっていくということです。そこでいかにしてほかの商品と差別化するかとか、付加価値をつけるかは人の能力を持った方々がいらっしゃると思いますので、例えば6次化プランナーとか設置してやっていま

すけれども、やはりほかの人たちとは違う差別化をいかに図っていくのか、そういったいろんな知見を持った人たちが集まっていって6次化とか農商工連携をやっていかないと、やはり海外と価格だけで競争となると、おっしゃっているようにすごく厳しいところがありますので、高く価値を引き出すというところを人材の育成も含めてやっていかなければいけないと、まさに本省、官邸とも連携しながら施策をもんでいるというところですし、昨今の6次化法をもとに、6次化ファンドということでこれから本格展開ということになっていますけれども、こういった取組をどんどん広げていきたいということであります。

もう一つ、加えて言えば、本省の検討の中で実は現場の宝ということで今事例が出ましたけれども、全国から農政局、各地方局、こぞって情報を集めました。そして百八十幾つかぐらいの事例を集めて、おっしゃったようないろんな事例、農林省の施策、各省の施策、あるいは自治体とかの独自でやっている施策、いろんなものを見つけました。それを我々は横展開と言っていますけれども、全国に広めるためにどうしていったらいいのかという課題を見つけながら施策の具体化を詰めていくという作業をしているということでございます。

○総務省関審議官 今、専門的に農水省さんからお話がございましたけれども、やはり、今おっしゃった流通面がどうなるのか、それなりの値段で売れないとだめだというのは、まさにビジネスモデルをつくるときに最大のネックになるポイントだろうと思います。それをどういうように今高付加価値化といろんなことがありましたけれども、それを地域でいろいろ知恵を出してビジネスモデルの質を高めていただけることができるかどうか。そこに金融機関さんあたりもビジネスモデルを高めるためにいい知恵を出し、学もいい知恵を出し、行政もいろいろな情報を収集して知恵を出しということで、地域でそういう努力を進めていただきたいというのが正直な今回のモデルの私たちのポイントでありまして、多分、我々が霞が関から言って何かいい知恵がすぐ湧くような簡単な問題ではございませんので、地域でそういうことを、このラウンドテーブルを生かして努力していただきたいということでございます。

○高橋(進)座長 どうぞ。

○高橋(専)委員 それも含めて、やはり私は原産地表示、地理的表示、いろんなことを この間も申し上げたのですけれども、そういうのが必要だと思うのです。消費者の皆さん は、安全なものを食べたいと意識を持っているわけです。できれば、国内のものを食べた いという意識を持っているのです。加工してしまえば原産地、生産履歴が全然わからない、 どこで生産された物が入っているかわからない、食の安全安心を担保できるようきちっと 表示するような政策が必要だと思います。

そういう取組を進めることにより、我々農業者は実直に農業に取り組み、そして、6次産業化による付加価値をつけた高品をJAがコンサル提案販売に努める。このような流れの道筋をつくっていただければ、自信を持って取り組めるのです。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

○高橋(進)座長 わかりました。 ほかにございますか。 どうぞ。

○石井統括官 6次産業化のときも人材育成とか非常に重要だと思うのですが、農家の方が6次産業化で何かつくって農協に持って来られてそれを売るということもあるでしょうし、農家の方が独自にいろいろマーケット、農産品ではないものをつくることがあると思うのです。そういった場合、まるで今まで全然違う人材なのだろうと思うのですけれども、そういう人材はどうやってつくっていったらいいか。先ほど農林水産省さんのほうからも人材育成とか、そういうのが重要だというお話はあったのですが、あるいはどういう施策が必要なのか。

○高橋(専)委員 農家の方が6次産業化に取り組み、いわゆるファーマーズマーケットに出荷しております。例えば団子とか餅とか、地域由来の加工品をつくって持ってきてくる方々は、高齢者が多いのです。全く若者はおりません。70歳前後の方あるいは80代の方が一生懸命、朝3時ごろ起きて、餅を加工して農協のファーマーズマーケットに持ってきて並べる。それがどんどん売れております。高齢者がつくった物が消費者に受け入れられているということです。その高齢者は多い方で年間1,000万円程を売り上げられている。今、高齢化が進む中、高齢者の活きる場で活動する方が多くなってきております。そういう1,000万円台の売上のある方々が7~8人、今でも活躍しております。このような雇用と申しますか、活きる場をつくり、地域由来の食を守り、時代の消費に合った食の提案を高齢者を含めた生産者の方々と続けてまいりたいと思います。

もう一つは、地域の特色ある農産物である、稗、あわ、きびなど雑穀の加工販売をおこなっております。JAいわて花巻の子会社のプロ農夢が雑穀に取り組んだ当初は、雑穀の加工技術は全く確立されておりませんでした。我々は独自に研究を積み重ね、加工技術を確立しました。雑穀の6穀から12穀をかたよらないようにミックスしスティック包装したり、フリーズドライ加工・レトルト加工などして製品化しております。全く農協独自の技術なのです。このように製品化し販売しておりますがなかなか思うように販売が拡大しておりません。これが現状であり、事業を維持拡大させることは大変なことなのです。現在、我々の100%子会社であるプロ農夢は、赤字であり、農協からの支援を毎年おこなっております。

○石井統括官 そういう意味で、マーケティングの人材は金融とかとは違うノウハウで新しい市場をつくらなければいけないという意味では、農協さんも課題があるでしょうし、 政府としても6次産業化と言う以上はそういう専門人材をつくらなければいけないと思う のですけれども、そこは農水省さんも何か施策とかやっているのでしょうか。

○農林水産省久保田室長 繰り返しになるかもしれませんが、6次化でいえば、6次化プランナーとか、そういう取組はあるのですが、またそれとは別に、例えば日本の食を広げるプロジェクトということで予算、今回全国66地区ほどですけれども、モデル地区を決め

て、それはまさに6次化も含めてそこの地域のいろんな関係者が集まって、商品開発とか、 どうやって地元の財産、資源を生かして地域保障をしていくか。さらには輸出まで続いて いくという取組を今年度から初めております。

さらに、今の話は付加価値をつけてと高く売るというのもあるのですが、一方で、生産コストを下げる、そういった取組をやっていかないといけないというのがあって、そのために例えば土地利用型などはそうなのですが、農地の集積とか効率化をどうやっていくかというのは大問題になっていて、そういう意味では、去年からですけれども、人・農地プランという形で地域の方々が集まっていて、高齢化という話がちょうどあったのですが、今まさに農村部で農業者の6割以上の方が65歳以上で、しかも50歳未満の方が1割しかいないという非常にアンバランス。おっしゃるとおり、高齢化なのです。

だから、外部からいかに若い人を取り込んでいくかという話と、法人化も今急速に法人経営もふえてきています。そういった農業、つくる側の競争力、基盤も強くしながら、今これからはまさに6次化も含めて、今まで農業だったら農業した人たちで考えたら、そうではない、そういった医食農の連携であれば医療の関係者とか、観光関係者とか、流通関係者、いろんな人の知見も取り入れて、生産だけで考えるのではなくて、農村地域全体、いろんな加工流通も含めて付加価値をつけながら、全体としていかにパイを広げて設けていくような農林水産、農村をやっていくかという視点でやっていくことが重要なのかなと思います。そういった中で、いろんな人材も新しく見つけながらやっていくということをやっていくことなのかと思っています。

○西村副大臣 まさにおっしゃったように、既にそれぞれ自分のところの産品をうまく使って加工したり、マーケティングをうまくやって、あるいは価格設定もうまくやって、プロのプランナーの人たちの力も借りて全国に展開している、あるいはネット上でうまく展開して、場合によっては世界に売っているというもいるでしょうし、花巻のように、いろいろ試行錯誤しながらやっているけれども、必ずしも離陸していないという、悩んでおられている価格設定であったり、まさにコストがひょっとしたらかかり過ぎているのかもしれないし、マーケティング、売り方が悪いのかもしれないし、何かあると思うのです。

そこは恐らく日本中の多くが成功しているわけではなくて、まだもがいているところが地方で多いと思うので、そこにぜひ目を配っていただいて、ちょっとしたアドバイスで多分離陸すると思うので、組合長は一生懸命やっておられるし、1,000万円持っておられる方も何人かおられるということですから、6次産業化のところを何かボタンを押してやると行くのではないか。そういうところが地方で多いのではないかと思うのです。そこをぜひ少し目をかけていただいて、おっしゃるようにやることは、課題は多分商品化しているプロが見れば全部わかるのだと思いますので、そこを場合によっては花巻の人の商品を一事例として研究していただいて、我々としてもそういうのを参考資料で発表して、こういうところに問題があったと、それをこういう形でプロの力を借りて、あるいはネットを使って、コストを下げて、いろんな努力でその後どうなるかという、そういったことも含めて、

場合によっては事例研究としてやっていただけるといいなと思うのですけれども、よろしいですか。

○高橋(専)委員 それと関連ですけれども、原発事故後東北の農産物が売れない、完全 に風評被害です。そのことに今大変困っているのです。東京電力に補償請求しても、手続 きに時間がかかりなかなか支払いにならない。このようなところで発言して申しわけない のですけれども、風評被害が実際ございます。本当に大変でございます。以上です。

〇高橋(進)座長 それでは、本懇談会の取りまとめに向けた議論に入りたいと思います。 今、いろいろ頂戴した御意見も報告書の中にきちっと何らかの形で織り込まないといけないと思いますが、本懇談会の報告書については、次回の経済財政諮問会議へ報告したいと考えております。皆様の御予定を勘案しますと、ただ、それまでにもう一回懇談会を開催することはなかなか難しい状況でございます。したがいまして、お手元の報告書骨子案について本日御議論いただいて、いただいた御意見を今日の意見も踏まえて、後日、事務局で修正、肉づけを行い、個別に御相談させていただいた上で取りまとめとさせていただきたく思います。恐縮ですが、何とぞ御了承をお願いします。なお、これまでの会議資料はホームページに掲載してきておりますが、お手元の骨子案は報告書の途中段階のものですので、ホームページに掲載しない扱いとさせていただきます。

それでは、資料5の報告書骨子案について、まず事務局から説明をお願いします。 ○羽深審議官 簡単に御説明させていただきます。皆様、各省から御意見も伺いまして、 現時点で整理したものでございます。

1ページ「はじめに~今なぜ地域活性化なのか」。

グローバル化の進展ですとかさまざまな問題の中で地域経済が構造的に疲弊している。 特に、地域経済の礎である農山漁村というのは、自然災害の発生とか限界集落等々大変厳 しい状況にあって、その維持・再生は重大かつ喫緊の課題である。

他方、今、アベノミクスが強力に推進されていますので、地域経済も構造的な疲弊状態から脱出する絶好の機会であということで、「骨太の方針」でも地域再生がなければ日本の再生はないという認識の上で進めていくということでございます。

このアベノミクスの効果を地域の隅々まで浸透させていく必要があるなかで、本懇談会ができまして、特に経済財政担当大臣のもとで開催されておりまして今回報告まとめるというのが全体の趣旨でございます。

この報告書を参考にして、関係府省や各地方自治体に対して地域経済化の活性に今後とも積極的な取組が行われること期待としております。

中身でございます。構成としては「1 地域経済の現状と課題」、その次に基本的考え 方、それからその具体的な取組と構成されております。

まず、現状と課題ですが、最初に、今は書いていませんが、今日いただいた御意見やこれまでいただいた御意見ですとか、我々が地方を回ってきた意見もございます。そういうものも含めてヒアリング結果の内容を現状について簡単に記したいと思います。

その上で目指すべき「地域」の姿ですけれども、「人の姿が見える地域」「歩いて暮らせるまち」の範囲、地域社会、地域経済の基盤としてまず重要でありまして、そこで自立的で豊かな暮らしができるようにするというのが最大の目標である。

そのためには、「夢」とか「将来への希望」が持てるプロジェクトやビジネスを創出して雇用の場を生み出す。地域の自立を促していくということが必要である。

地域の個性の源は農山漁村にあるということで、そこは伝統文化の継承をしており、また、食料の供給のみならず、いろいろなさまざまな機能も有しております。

したがって、今後とも活気ある農山漁村を形成して、世界を引きつける個性を発揮していく、磨いていくためには、農林漁業が商工業と結びついた6次産業化あるいはグリーンツーリズムを通じた観光など、経済的基盤を確保しつつ、住民同士あるいは都市住民との絆を深めて、地域を支える人材を育てていくことが必要だということです。

これが目指すべき「地域」の姿。

2が具体的な再生・活性化の考え方でございます。

ここは地域産業の振興・雇用の創出、「人材力」の強化、まちづくり・地域づくりという基本的には3本柱にしております。

まず、最初の「(1)地域産業の振興・雇用の創出」ですが、1つは需要の発掘・創造が必要である。地域環境に対応した新たな需要の掘り起こしということで、地域の有形・無形の資産を見直して、顧客と供給者との間で新たな関係性を構築することによって需要を掘り起こしていくことが必要。

2つ目は、大都市から地域への「ヒト・モノ・カネ・情報」の流れを加速化する。大都 市圏にこういうものが偏在しているので、それを地域に向けていくことが必要。

そのためには、交流人口の増大と域外市場の開拓ということで、人口減少で地域が縮小する中で交流人口を拡大して、外からの顧客を入れて、市場開拓を行って新たな需要を引き出すというのが基本的考え方ではないか。

2つ目の供給サイドでございまして、産業間の連携・商工業連携・6次産業化でございます。まず、農林水産業の成長産業化を図っていく。その中で、具体的には6次産業化や商工業連携を通じて、新たな販路とかチャネルを生み出す努力を推進していく。また、そのためには全体をコーディネートするリーダーの存在が重要であると書いております。

次が地域ブランドづくりでございまして、差別優位性をつけてブランド化していくことが必要で、国内にとどまらず世界に目を向けたブランドづくりという視点で進めていくべきではないか。

4番が多様な担い手のソーシャルビジネス。最近はNPO等の活動が活発化しておりますけれども、そういうところが一定の役割を果たしている。そういうところもこれから経済的に自立して活動していく工夫が必要ではないかということでございます。

(2) が地域の「人材力」の必要性ということで、地域活性化の取組において最も重要な要素というのは、まさに人材力ではないかということが①でございます。

②で、その具体的な取組としては2つあるのではないか。

1つは、地域において担い手となる「人材」の発掘・育成ということで、地方自治体の 長や職員あるいは農業協同組合の組合長や職員、地域が元気となるようなプロジェクトの リーダーなど、さまざまな分野から活用していく。その際には、若手とか女性の力も忘れ てはならないということを書いております。

2つ目が地域の外部からの人材の活用ということで、既に各省庁においてさまざまな制度も整備されているわけですけれども、これら既存の制度のブラッシュアップを行って、 積極的にどういうところにどういう人材がいるかについて、外部人材の活用の促進を進めていくべきではないかということをまとめております。

(3)がまちづくり・地域づくりでございます。そのためには、まずビジョンとか戦略が要るのではないか。それと、もう一つは、実際にこういうまちづくりを進めていくビジョン、戦略とプラットホームをつくる作業が必要である。

まちづくり・地域づくりの方向としましては、地域の中核的な都市づくりではコンパクトシティ化を進めていく。他方で、過疎化が進展している地域あるいは限界集落につきましては、集落間のつながりを確保するための仕組みという方法が必要ではないか。

- ③で、地方自治体とか企業・商工会議所、教育機関、金融機関、医療機関、住民代表、協同組合などが中核となってビジョンを共有して、面的な地域づくりを進めていく必要がある。国の施策も、これらをサポートするという体制のつくり方ということでございます。
- (4)で地域活性化の取組の外部への発信が大事ではないか。マスコミとかインターネット等を通じて積極的に外部へ発信していくということが大事ではないかということでございます。

その上で(5)国の地域支援制度、システムの見直しの方向性ということで、頑張る地域が報われるような仕組みを強化するとともに、地域の視点に立って、国の施策について縦割りを排し、連携を強化する方向で既存制度の見直しを進めるべきである。これにつきましては、このような観点から、今後、経済財政諮問会議において、各府省の施策について、制度の見直しや新たな施策の検討が行われることを期待するということで、秋以降、この提言は出しますけれども、そのフォローを諮問会議においてしていただきたいという期待を書いております。

- (6) が政府の強力な取組、国民的世論の喚起ということで、政府一体となった積極的な姿勢、実現性ある具体的な戦略を示すとともに、それを国民に効果的、効率的に周知して、オールジャパンで取り組むような国民的世論の形成が必要であるということでございます。
- (7)で福島のことについても触れておりまして、福島では、今、新たな汚染水の流出が確認されるなど依然として厳しい状況にありまして、直接な影響に加え、風評による農林漁業、水産業、観光業の地域産業への影響が続いているということです。
 - ②、今いろいろパッケージなども組まれているわけでありますけれども、今後とも食品

とか農林水産物等の安全と消費者の信頼を確保するとともに、風評被害等の影響を受けている地域産業に対する新たな需要創出に向けた支援を着実に推進していくことを触れております。

3がさらに具体的な取組、事例等を紹介しながらまとめさせていただきました。

これも先ほどの3本柱に沿って、最初、地域産業の振興・雇用の創出については、一番 取組のフレームワークとして地域のラウンドテーブルの活用が一つポイントではないかと いうことで最初に書かせていただいております。

地域の自治体、企業、教育機関等々が総合的に取り組んでいくことが必要で、今回の産・ 学・金・官の地域ラウンドテーブルは、その一つの有効な取組であり、今後とも活用を検 討するべきだということでございます。

具体的な事例としましては、まず一つは環境変化に対応した新たな需要の掘り起こしの例としまして、イでございます。例えば御紹介のありました三陸地方で水産加工が大いに成長した例。これは関委員から御紹介のあったものでございます。中延商店街の「街のコンシェルジェ」とか大震災の後の仮設商店街が活性化していくという事例を書いております。これは新たな需要を掘り起こした。

次に、地域に存在するような、域外からの集客が高くて人口交流の拡大に資する地域資源の活用ということで、そういうものについて情報共有、提供を行うとともに、頑張る地域に優先的に支援を行っていくことが適当ではないか。

一つは、キラーコンテンツとなる文化・スポーツ企画への支援ということで、スポーツ ツーリズム等々をまとめております。

もう一つは、全国レベルのコンテストとか番付もあります。

ハでございますが、もう一つの取組として公共施設の改修などについて、単に防災・減災だけではなくて観光面や文化面でも付加価値を加えるということも考える。ホタル護岸というのをつくってみたり、公共事業にもいろいろ工夫があるのではないかということを書いております。

その次に、2つ目で、大都市圏から地域への「ヒト・モノ・カネ・情報」の流れの加速 化ということで、今度、大都市圏から引っ張ってくる施策です。

一つは、高速道路の料金体系ということで、観光振興などを図っていく上で高速道路料金は重要な要素の一つ。現状を調べてみましたら、実はずっと夜間割引等々の割引料金をやっているのですが、過去3兆円つぎ込んでやったものが25年度末に財源がなくなって、このままだと来年度以降割引がなくなってしまうというような状況にありますので、そもその対応について必要だということを書いております。ただ、委員の皆様から、現状維持だけではなくて、定額とか無料化という御意見がございますので、それは今後の大きな課題になっているいとうことでございます。

休暇取得の分散化。これは導入の可能性について、さらに検討を進めるべき。

子供と農山漁村との地域の交流ということで、都市部の子供たちの交流も進めるべきで

はないかという提言でございます。

その次が6次産業化等々ですが、最初に出てくるのは「道の駅」ということで、地域と の連携の一層の推進とか、「道の駅」の間のネットワークの活用など、地域振興の拠点と してさらなる活用を工夫していくべきではないか。

農商工連携・6次産業化につきましては、法律ができましたので、この事業計画の認定・ 支援を行っているところですが、それに加えてファンドを通じた支援などもこれからやっ ていくべき。

8ページ、その際には6次産業プランナー、人材が重要だと思いますので、その確保を しっかりやっていく。

ハですが、その中で農協につきましては、新たな機能を担うことが非常に期待されている。

その上で、例えば輸出拡大。これは農協だけではなくて全国農業協同組合連合会等のより上部の団体が積極的なイニシアティブをとっていくべきだと書かせていただいております。

地域ブランドづくりにつきましては、これもお話が出ていました地理的表示保護制度の 導入が有効であるということで、これは今農水省で検討がされていますが、引き続きしっ かり検討していただきたいということでございます。

ソーシャルビジネスの活発化を書いております。

次に、「人材力」でございます。

まず、①は地域の人材の発掘・育成が大事だということが書いてありまして、具体的な成功例として御紹介がありました中で、例えば企業誘致については、地方自治体の長がリーダーシップをとって取り組んでいくべきである。長の役割が大事だということ。

自治体の職員の意識改革という意味では、活性化に成功している地域のプロジェクトの 近隣の自治体の若手職員を参加させて、横展開を図っていくべきではないかということ。

9ページ、特に中核となり得る職員というのは簡単にかえるのではなくて、例えば10年 間異動させないというような思い切った措置を講じるべきではないか。

②が外からの「人材力」の活用でございます。これは今、国としていろいろ伝道師ですとか地域おこし協力隊がありますが、既存の制度をさらにブラッシュアップして積極的に活用していくような取組が国として必要ではないかと書いております。

次に、まちづくり・地域づくりにつきましては、地方の中核的な都市については、コンパクトシティ化をさらに進めていく。そのために、区にはその推進に必要な措置を講じていくことが適当である。

一方、過疎化が進展している地域につきましては、供給側が顧客に近づいていくという アプローチが必要で、これはクロネコヤマトが高齢者を見守りするとか、買い物難民解消 のために簡易店舗とか移動販売、あるいは庭先集荷というような御紹介がありましたので、 こういうものを参考にしながら、より新たなサービスを開発していくべきではないかとい うことでございます。

その次に、岩手花巻JAさんの取組を紹介させていただきました。集落営農の積極的な推進とか、女性の力を活用して直販所の6次産業化を作成しておられるとか、グリーンツーリズム、あるいは高齢者の居場所づくりとか婚活などもされているということで、自治体と農林漁業協同組合が中核となって地域の面的な地域づくりに貢献していくということがいいのではないかということが書いてございます。

(4) が外部への発信ということですが、今、地方のローカル局にはいろんな情報があるのですけれども、これを全国のキー局でも取り上げてもらうように働きかける必要がある。

10ページ、そういう中で、国において地域活性化広報官を設置してはどうかという御提言がございました。マスコミだけではなくて、インターネットとかケーブルテレビとか媒体が多様化していますので、そういうものの活用も必要ではないかということでございます。

(5) はワンストップ窓口の積極活用ということで、今、活性化事務局に一元的に窓口が設けられているわけですけれども、今後ともこれをさらにブラッシュアップして積極的に活用を促していく必要があるのではないか等々が書いてあります。

以上です。

○高橋(進)座長 ありがとうございました。

この報告書骨子案について御議論をお願いしたいと思います。どなたからでもどうぞお 願いします。

どうぞ。

○高橋(専)委員 本当にこのようなすばらしいまとめ、ありがとうございました。いろいろと発言させていただきましたけれども、いいまとめだと感心しております。ただ、1ページで若干申し上げたいと思います。最後の○「懇談会としては、本報告書を参考に」という部分でございます。最後のくだりで、「今後とも積極的な取組みが行われることを期待」ということでございますが、私はむしろ期待するべきだとお願いしたいと思っています。今、私どもがくらす農村が非常に厳しい環境に置かれているものですから、そのように要望を申し上げておきたいと思います。

○羽深審議官 期待というよりももう少し強いトーン。

○高橋(専)委員 そうです。8ページをお願いたいのです。8ページに私どもの取組が取り上げられております。大変ありがたいことでございます。このとおりなのですけれども、全国農業協同組合連合会、全農ばかりではないのです。全農を含めて輸出拡大に取り組んではいるのですけれども、その取組に加えて、さらにJAグループや民間企業、そして政府が連携した一元的なオールジャパン、こういう形で輸出ビジネスモデルをやっていただければいいのではないかと思っております。

西村副大臣から大変よいことをお聞きした限りでございます。国内対策だけに目を向け

るのではなく、これからは輸出を含めた対策を積極的に進めていかなければならないことを、この懇談会に参加させていただき最もポイントとして受けとめたところでございます。 ぜひそうしたことはオールジャパンで取り組んでもらいたいということをお願い申し上げたいと思います。

9ページ、恥ずかしい限りでございますけれども、これもまたトリガーに挙げていただきまして、大変ありがとうございました。このとおりの表現で何ら申し分ございません。しかしながら、最後のところ、「このような取組みを参考に、地方自治体と農林漁業協同組合等が中核となって」とございますけれども、「地域の様々な側面を考慮した面的な地域づくりを進めていくことも考えられるところ」と書かれています。「考えられるところ」ではなくて「新たな支援措置を講じ、積極的に取り組む」としていただければ大変ありがたいと思った次第でございます。

以上でございます。本当にありがとうございました。

○高橋(進)座長 ありがとうございました。

一言申し上げると、先ほど輸出のビジネスモデル化、モデルづくりに向けて一丸となって、まさにおっしゃるとおりだと思います。たしか拙い知識で申し上げれば、日本は一番輸入している果物がバナナです。数百億円輸入していたと思うのですが、一方で、日本が一番輸出している果物がリンゴ。これは年間30億円とか輸出できていないのです。桁が1つ、2つ違う。それは個別農家や農協で取り組むには限界があるわけで、桁を2つ、3つ上げるために一元的大きな取組が必要ではないかと思います。

○高橋(専)委員 それもそうなのですけれども、米なのです。米を何とか輸出するような方策、ぜひ大事なことです。米を生産するために水田を整備したのです。生産された米を外国に輸出するような方策を全国で考えなければならないと思います。ぜひその辺のところを期待しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

- ○高橋(進)座長 どうぞ。
- ○溝畑委員 1ページのところに書くべきかなと思いましたのが、実は私のほうからの意見として、政府の強力な取組、国民的世論の喚起は、せっかくこれだけの皆さんの意見、各省から意見をいただいているので、政府は強力にやりますというメッセージと、具体的こういうことをやりますというのにぜひつなげていくのだという思いを (6) を逆に「はじめに」のところに出していただいたほうがいいのかなと。
- ○羽深審議官 5ページの(6)ですね。
- ○溝畑委員 それが先ほど高橋委員がおっしゃったことにつながっていくのですが、より 具体的にこれを進めていくのにみんなで一致団結してやっていこうというのが一つです。

次に高速道路の料金体系の7ページのところです。これについては私も週末、祝日の定額1,000円、私の実感として非常に効果があったと思います。しかし、財源の問題もあります。高速道路というのは大都市から地方を結ぶ交流人口拡大という大きな効果がありますが、特に日本の場合、料金の問題があります。国際競争力という観点からしても、日本に

来ると、移動コスト・時間がかかり過ぎる、特に遠いところに行ったらお金がかかり過ぎる、という課題があります。したがって、定額制にするのか、距離制にするのか、という 議論は重要な問題であります。

私は車を運転していて、高速道路の出口を増やすことで一般道とのアクセスを向上させ、「道の駅」を含めて、地域活性化・交流拠点を増やすことの必要性を感じています。地域経済の活性化を推進する上で、高速道路の料金体系についての議論は極めて重要なテーマと考えております。9月以降になりますが、社会資本整備審議会道路分科会の中間答申の結果を踏まえて、もう一回、この懇談会の場で、皆さんの意見をまとめるべきではないかと考えております。

10ページのところで、地域経済活性化を政府一体となって強力に推進し、その国民的世論を高めるためには、各省がそれぞれ行っている地域経済活性化施策の一元化を図り、ワンストップの窓口を作ることが極めて重要です。そしてそれについて国民目線で分かりやすく効率的な情報発信を行うべきです。このような問題はまず、関係省庁において協議されるべきことではありますが、政府一体となって具体的かつスピーディな対応を求めたいと思います。

次に地域経済活性化広報官の設置ですが、重要なのは、具体的に設置することで責任の 所在を明確化することにあります。みんながやっているというのは、ある意味、最も無責 任で、それぞれが誰に聞いても「私はここまでです」と、国民の皆さんに対してはきっち りと責任の所在を明確にして対応しますと、そのことを発表するだけで国民的世論はかな り高まると思います。

○高橋(進)座長 ありがとうございます。

高速道路については、やはり一番の問題は財源だと思うのですが、ただ、先週行った消費税引き上げに関するヒアリングでも、佐賀県の古川知事から、いわゆる景気対策、消費税引き上げで放っておくと旅行代金の負担が、例えば旅行を1つやめてしまうとかという話になりかねないということで、例えば高速道路料金を下げるとか、あるいは交通ということで言うと高速道路に限らないわけで列車あるいは飛行機なども含めて、地域を活性化するという観点で料金設定をどうするか、あるいは圏域をどうするかという観点から料金をどうするかという思考の範囲を広げて考えていく。そうすると、財源の話もまた違った見方が出てくる、国交省だけに知恵を絞っていただくだけの問題でもないのかなと思いました。

2つ目のワンストップ化、広報官、一元化の話は、もうおっしゃるとおりだと思いますので、私自身も忸怩たるものがあって、そこがいま一つどうしていいのかわからないところなので、報告書にそこは必要性を強調して少し書かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかの委員の方、いかがでしょう。関委員、いかがでしょうか。

○関委員がなり現実を受けとめたつくり方なのかなと感じました。

私もあちこちで仕事をしているのですけれども、先日、興味深いことがありまして、2~3年前ですが、島根県でございます。私は10年ぐらい島根県のブレーンをやっているのです。時々いろんな方とお話しするのですが、あるとき商工部長と農林部長と建設部長の方と私の4人でテーブルに着いたのです。そうしましたら、この管理職3人が一緒に3人だけで集まったのは初めてだと言うのです。そういう状況が地方では多く立ちはだかっておりまして、経産省系、農林省系と国土交通省系の仕事ががっちりつくられていまして、意外と接点がないというのが現実ということなのです。

ところが、ここ5~6年、農商工連携だとか6次化という話が出てきて、やはり歩み寄らざるを得ないという雰囲気が現場ではあるということで、現場ではかなりそういう接点を持とうという動きがあるのですが、全体として縦割りの壁は非常に厚いと痛切に感じられるのです。

とりわけ、農林とか国土交通省関係、要するに県でいうと建設部系の仕事というのは、 どちらかというと人事が固定しがちなのです。むしろ商工系はかなり人事がフレキシブル なのです。農林系と建設系はどちらかというと人事が固定化してしまって、いい面はある のだけれども、そこで小さく閉じこもって出ようとしないという傾向が非常に強い。どこ かでこの辺の壁を取っ払っていかないと、いろいろ考えられている問題がスムーズに行か ないのではないかと痛切に感じることがある。そういう環境づくりを国から考えていくこ とは非常に重要なことではないかと思います。

実際に、例えば人口1,000人の村に行きますと、どのようになっていますかというと、村長がいて、副村長は大体いません。ナンバー2が課長でして、経済建設何とか課とかになりまして、実はこれは先ほどの3つと一緒なのです。ですから、人口1,000人以下になるとここの3つが一緒でして、逆にそういう小さい村のほうが農商工連携は活発化されているという現実がある。それの壁、仕組み的なものがありますから、そこら辺をうまく外していくという行為が必要なのかもしれないと思っているところです。

- ○高橋(進)座長 ありがとうございました。 加藤委員、いかがでございますか。
- ○加藤代理委員 上原と話をしまして意見をまとめてきましたので、申し上げます。

報告書は包括的にまとめられていて、おおむねいいのではないかということでありました。ただ、視点として、地域経済活性化でネットの活用みたいなものをもう少し強調してもいいのではないかということです。ネットの活用というとどうしてもグローバルの話と考えがちですけれども、地域の中のロジスティックスの動きと結びつけることで活性化に有効なのではないか。具体的には、高齢者や僻地に住む買い物難民などに対する顧客接点をふやしていくというようなことがポイントの一つになりそうではないか。モバイルやパソコンなどを使ってネット店舗で購入するといったような需要を捉える仕組みがもっと推進されてもいいのではないか。

高齢者の場合、パソコン操作が苦手であるということがよく言われておりますけれども、

最近では訓練すれば使えるようになってきているという話もありまして、もう少しそういう観点からあってもいいのではないか。インターネットを利用して、いつでもどこでも好きなものが買えるという状態をつくることは、需要創造効果は非常に大きいだろうと見ております。特に買い忘れ需要というのを捉えることは消費の拡大効果につながるのではないか。買い忘れ需要というのは、買い忘れたのを面倒に感じて買いに戻らなくて済むといったような需要ですが、そういったような環境を整えることで、需要創造効果があるのではないかということでございます。そういったネットの活用の視点をもう少し強調していただくことはできないだろうかということです。

以上です。

○高橋(進)座長 ありがとうございます。

では、そこを強調するように直させていただきたいと思います。

ほかはよろしいですか。

どうぞ。

- ○高橋(専)委員 最後になりますけれども、岩手、宮城、福島は、原発事故の風評被害で大変な思いをいたしました。また今もその苦しみは、続いております。東京電力に補填支払いをお願いしても、いまだに完全に支払ってもらっておりません。ぜひ早期な対応を国からもはたらきかけていただくようお願い申し上げ発言を終わります。
- ○西村副大臣 しっかりそれは伝えたいと思います。
- ○高橋(進)座長 ありがとうございます。

本来であれば、この報告書は各省庁の担当の方を慌てさせるぐらいのものでなければいけないと思うのですけれども、そこまでになっているかどうかわかりませんが、これからこれを取りまとめさせていただいて、各省で横串を刺すという観点から事務局からいろいろ今後のことで御相談なり検討させていただきたいと思いますので、この報告書に関連して各省で御意見があれば今のうちにお伺いしておきたいと思うのです。

順不同になりますが、経済産業省、いかがでございましょうか。

- ○経済産業省塩田課長 経済産業省も、農商工連携でありますとか各地域の経済の活性化ということで今までも取り組んでいますし、今度、地方の産業競争力協議会を設置するということで内閣官房のもとで話を進めていただいておりますので、そういった議論の中でここでいただいたような議論も踏まえてしっかりと検討していきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○高橋(進)座長 ありがとうございます。

農林水産省、どうぞ。

○農林水産省久保田室長 農林水産省も、先ほど説明しましたけれども、農林省は攻めの 農林水産業という方向からしてもやらねばならないことだと思っております。

つけ加えて、先ほど6次化の関係で、人材とかなかなか滞っているところの話があった のですが、今年度から、地域でなかなか狭くて滞っているところは広域化して、地域とか 圏域を超えてネットワーク化して取組をさらに進化させるという事業も始めていますので、 それも活用いただきたいという話。

あと、来年度、スキルアップということです。6次化とか進める人の能力アップをする ための仕組み、実践的に育成していくとか、そういった取組の事業をしていこうかと思っ ていますので、御紹介をあわせてしたいと思います。

- ○高橋(進)座長 国土交通省はいかがですか。
- ○国土交通省平田課長 国土交通省としては、先ほどから議論に出ています高速の無料化のところが一つの論点だと思っています。このあたり、事務局、委員の方々にも財源が肝だということで御理解いただいていると思います。今、国土幹線道路部会で実際に議論していまして、これから高速道路については料金体系も一つの問題でありますけれども、老朽化がどんどん進んでいく中で、維持管理のあり方をどうするのか、こういったこともパッケージで議論しなければいけないし、都市圏、大都市圏の料金あるいは道路の整備をどうするのか、こういったこととあわせて議論させていただいて、また委員の方々にも御理解いただくように対応いたしたいと思います。
- ○高橋(進)座長 財源については、諮問会議等々ではPFI/PPPだとか、民間の知恵と民間のお金の活用というところもお願いしているかと思いますので、そういう意味では総合的にぜひとも無料化だけではなくて定額化とかということも含めて、御検討いただければと思います。
- ○高橋(進)座長 総務省、ございますか。
- ○総務省関審議官 先ほど座長からもお話がありましたけれども、地域活性化という場合、 やはりどうやって横串として政府として取り組んでいくかということが非常に大事だと思っております。これまで以上に、我々はどうしても自治体サイドで考えてしまうわけですけれども、先ほど関委員がおっしゃったように県ぐらいでいくとまだ縦割りが大分残っていて、市町村に行って、初めて特に小さいところは1人で幾つも兼務する、あるいは福祉も医療も含めて見ているとか、そういうところまで行くとそうなるのですけれども、やはり横串ということは一つ非常に大事な視点だと思っていまして、我々が仕事をする際にも、いかに各省との連携を保ちながらやっていくのかは大きな課題だと思っております。こういう懇談会の議論、ぜひ受けとめて参考にして頑張っていきたいと思います。
- ○高橋(進)座長 ありがとうございます。

地域活性化統合事務局、いかがでございますか。

○地域活性化統合事務局福島次長 これまでいろいろご意見をいただきましたが、我々に対する叱咤激励という意味でいただいたと思います。我々としても、これまでワンストップ窓口を運営してまいりましたけれども、今後とも使い勝手がよくなるように改善していきたいと思っております。

なお、現在、国家戦略特区についても鋭意、取り組んでおりますので、よろしくお願い します。 ○高橋(進)座長 地方分権改革推進室、分権のお話は余り出なかったと思いますが、何かあれば。

○地方分権改革推進室末宗次長 確かに個別の施策という意味ではなかったのですけれど も、やはり地方分権というのは地方の個性を生かして自立した地方をつくるということと いう意味では、地方を元気にするためのものであると思っておりますので、今、各省庁と も連携して地方への権限移譲ですとか地方への規制緩和に取り組んでおり、そういうべー スとなるような取組をしっかりしておいて、最終的に地域の活性化に結びつくようなこと をこれからも取り組んでいきたいと思います。

○高橋(進)座長 ありがとうございました。 ほかに何か御意見ございますか。よろしいでしょうか。 どうぞ。

○溝畑委員 1点、先ほど福島の問題が出ましたが、福島の問題は地域経済を考える上で、 日本国民全員が痛みを共有することが必要です。例えば震災復興後、食べ物はできるだけ 東北の3県の食べ物を買うこと、全国的・世界的なイベントはできるだけ東北3県に集中 させようということを各省上げて協力して進めていました。先ほど高橋委員もおっしゃっ たとおり、汚染水の問題で少しずつ払拭されつつあった風評被害の問題が大きくなりつつ あります。現に福島において、観光客のキャンセル、農産物の下落が始まっています。そ ういう状況を考えた場合、具体的な戦略的として情報発信とか広報、また産業・雇用の創 出についてもう少し踏み込んだ内容にしていただきたいと思っています。

〇高橋(進)座長 御指摘のとおりだと思います。そこは流れないように強調させて書かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

ほかに御意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、そろそろ終了の時間となりましたので、たくさんの御意見、ありがとうございました。先ほど申し上げましたとおり、本日いただいた御意見を踏まえて、事務局で骨子案に修正、肉づけを行い、個別に御相談した上で報告書の取りまとめとさせていただきたいと思います。

それでは、これにて会議を終了いたします。本日はお忙しい中お集まりをいただき、ど うもありがとうございました。

(以上)